

1 議 事 日 程 (第4日)

(平成30年第3回久山町議会定例会)

平成30年6月13日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第1号)
(久山町税条例等の一部を改正する条例 30久山町条例第11号)
- 日程第2 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて (30久山町専決第2号)
(久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 30久山町条例第12号)
- 日程第3 議案第33号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第4 議案第34号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第5 議案第35号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について
- 日程第6 議案第36号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について
- 日程第7 議案第37号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議について
- 日程第8 議案第38号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
- 日程第9 議案第39号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について
- 日程第10 議案第40号 久山町教育委員会委員の任命同意について
- 日程第11 議案第41号 久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第13号)
- 日程第12 議案第42号 久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第14号)
- 日程第13 議案第43号 福岡市東部(伏谷)埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について (30久山町条例第15号)
- 日程第14 議案第44号 久山町都市公園条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第16号)
- 日程第15 議案第45号 町道路線の認定について

日程第16 議案第46号 草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約について

日程第17 議案第47号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）

日程第18 議員派遣の件

日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

1番	山野久生	2番	清永義弘
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	國寄和幸	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	原之園修司	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、魅力づくり推進課長から発言の申し出がっておりますので、発言を許可します。

魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） 先日の一般質問の際にご質問がありました件につきまして説明をさせていただきます。

まず、松本議員よりご質問がありました道の駅予定地であった民有地の面積につきましては、1,133.66平方メートルでございます。

次に、久芳議員よりご質問がありました上山田原山地区にオリーブを植栽いたしました時期につきましては、平成28年1月から3月の間に、約1万2,000平方メートルに433本を植栽いたしております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 議事に移ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第1、議案第31号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第31号専決処分の承認を求めることについて、本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は承認することに決定いたし

ました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（阿部文俊君） 日程第2、議案第32号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

本田議員。

○6番（本田 光君） 討論でも反対討論なのか賛成討論なのか。

○議長（阿部文俊君） まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 議案第32号専決処分の承認を求めることについての久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。政府の厚労省が当面は激変緩和、3年後、6年後発動という構えで、国保の都道府県化をスタートをさせようとしております。激変緩和へは法定外繰り入れの維持で当面引き上げは回避したとしても、高齢化による給付費の増大などを受け、現在1人当たり年間9万円とされている国保料あるいはまた税が、25年には年間11万2,000円に引き上がるというのが政府の試算であります。

昨年7月、全国知事会は国保と他の医療保険との負担格差を解消、今後の給付費増大に耐え得る財政基盤を作るためとして、次のような要望を国宛てに提出しております。1つには国保への定率国庫負担の引き上げ、2つ目には子ども医療費の無料化の国の制度の創設、3つ目には子どもの均等割の軽減、4つ目には障害者（児）、ひとり親家庭などを含む実際の医療費無料化に取り組むべきと。また、ペナルティの全面中止などが提出されております。私も全く同感であります。

国保加入者は低所得者層であります。払える国保を是認すると言われます。したがって、議案第32号は国保の課税限度額の54万円から58万円の引き上げとなっており、賛成できません。

以上を述べて反対討論といたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） これで討論を終わります。

議案第32号専決処分の承認を求めることについて、本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第33号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について

○議長（阿部文俊君） 日程第3、議案第33号福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第33号福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第34号 福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第34号福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第34号福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第35号 福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第35号福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第35号福岡県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県自治会館管理組合規約の変更について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第36号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第36号福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第36号福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第37号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第37号福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第37号福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することに関する協議について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第38号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第38号福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第38号福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第39号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議に

ついて

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第39号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第39号福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第40号 久山町教育委員会委員の任命同意について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第40号久山町教育委員会委員の任命同意についてを議題とします。

本案は人事案件でございますので、プライバシーや人権等に配慮し、発言には慎重を期していただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第40号久山町教育委員会委員の任命同意について、本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は同意することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第41号 久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第41号久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第41号久山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第42号 久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第42号久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第42号久山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第43号 福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第43号福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第43号福岡市東部（伏谷）埋立場関連整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第44号 久山町都市公園条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第44号久山町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第44号久山町都市公園条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第45号 町道路線の認定について

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第45号町道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第45号町道路線の認定について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第46号 草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約について

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第46号草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第46号草場地区再開発第1期造成工事（1工区）請負契約について、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第47号 平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第47号平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第47号平成30年度久山町一般会計補正予算（第1号）、本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議員派遣の件

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思  
います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配りましたとおり派遣するこ  
とに決定いたしました。

派遣期間が未定の取り扱いにつきましては、日程が決まり次第議長が措置することとい  
うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、日程が決まり次第、議長が措置するこ  
とをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（阿部文俊君） 日程第19、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

常任委員長から所管事務のうち久山町議会会議規則第75条の規定によりお手元に配りま
した所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継
続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題としま  
す。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました本会  
議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継

—— 平成30年6月定例会 ——

続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもちまして平成30年第3回久山町議会6月定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前9時56分